

旭市立日の出保育所・とみうら保育所再編整備検討会議（第1回）

会議録（要旨）

1. 開会

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から、旭市立日の出保育所・とみうら保育所再編整備検討会議を開会します。それでは会議次第に沿って進めさせていただきます。

2. 子育て支援課長あいさつ

本日は皆様にはお忙しい中をご出席いただきありがとうございます。また、本会議の設置にあたり格別のご理解とご協力をいただき、委員をお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、人口減少・少子高齢化は全国的な問題であります。本市においても深刻な問題として捉え、「第2期旭市総合戦略」や「第2期旭市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、旭市独自施策である「紙おむつ支給事業」や、「出産祝い金事業」等により人口減少・少子化対策の取り組みを行っているところですが、そのような中でも少子化は進んでおり、保育所の入所児童数についても年々減少傾向となっております。

また、市内に12か所ある公立保育所は老朽化が進んでおり、子ども達の保育環境を考慮すると早急な整備が必要な状況となっております。これらのことを踏まえ、市では令和4年3月に「旭市立保育所再編計画」を策定しました。

現在は、この計画に基づき、中央第二保育所とゆたか保育所を統合し、青年の家跡地に新たな統合保育所の建設を進めております。

また、これから施設の更新時期を迎えることとなる、日の出保育所ととみうら保育所については、再編計画の中では令和9年度の統合を予定しているところです。両保育所の統合にあたっては、統合後の保育所の場所について、行政だけで決めるのではなく、本検討会議でご意見をいただき進めてまいりたいと考えております。この会議では統一した意見や見解をまとめることはいたしません。委員の皆様の個々のご意見は、両保育所の統合を進めるうえで貴重なご意見となります。この後、担当から保育所再編計画の内容や公立保育所の現状などについてご説明させていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

3. 委員紹介等

【事務局】

本日が初会議となりますので、委員の皆様より自己紹介という形でお願いいたします。

【各委員】

(各自自己紹介)

【事務局】

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(各自自己紹介)

4. 会長の選出について

【事務局】

続きまして、4. 会長の選出について、でございますが、会長が決定するまでの間は、事務局にて議事の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

検討会議の設置要綱では、委員の互選により会長を定めるとしております。自薦・他薦は問いません。どなかたいらっしゃいますでしょうか。

(しばし沈黙)

どなたもいらっしゃらないようなので、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

ありがとうございます。それでは事務局より提案させていただきます。会長に石橋委員を推薦したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(賛同の声あり)

ありがとうございます。皆様ご異議がないようですので、会長は石橋委員と決定させていただきます。石橋委員はどうぞご了承の程よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、会長よりごあいさつをお願いいたします。

【会長】

この度、会長を務めさせていただきます石橋です。先ほど事務局から説明がありましたとおり、この会議は、保育所の再編にあたり、統合する保育所の場所などについて意見を述べるという、重要な役割を担うとのことでもあります。既に保護者には説明会やアンケート調査が実施されており、その結果を踏まえて検討していきたいと考えています。

そのためには、委員皆様のご協力をいただきながら、本会議を円滑に進め、子どもたちが安全・安心に保育を受けられるように努めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ここからは、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

5. 議題

【会長】

それでは、しばらくの間、進行を務めさせていただきます。議題の（１）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議題の説明の前に、会議の公開について説明させていただきます。この会議は、「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開することとなっておりますが、要綱第３条第３号の「会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められるときで、審議会等が会議を公開しないことを決定した場合」は、会議を公開しないこともできます。

ここで、この会議を原則公開として進めてよろしいか、皆様にお諮りします。なお、この会議の資料や個人名は出しませんが、この会議で出た意見の概要はホームページ等で公開する予定です。

【会長】

ただいま事務局から出された会議の公開について、何かご意見ございますか。

（しばし沈黙）

特にご意見が無ければ、会議は公開として進めるということではよろしいでしょうか。それでは、本会議は公開で進めることとさせていただきます。今後、非公開にしたほうが良いという意見が出ましたら、会議に諮っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（１）旭市保育所再編整備検討会議について

【事務局】

- ・ 保育所再編事業を進めるにあたり、地域の方々から幅広い意見を伺い、地域の理解を得ながら事業を円滑に進めるため、本会議を設置しています。会議に意見を求める事項としては、再編後の保育所の場所についてが主な事項となります。
- ・ 会議は年間２、３回開催の予定で、今年度は日の出ととみうら保育所について会議を開催し、来年度以降順次他の保育所も開催していく予定です。
- ・ これまでの経緯として、令和５年８月に日の出保育所ととみうら保育所の保護者に対して説明会を実施しました。その後、１１月には両保育所の保護者に対してアンケート調査を実施しました。
- ・ 今回の会議では、保育所再編計画や検討会議の趣旨を説明させていただき、再編後の保育所の場所について、各委員さんから意見をいただくための意見書を配布します。年明け１月には第２回の会議を予定しており、その際に各委員さんの意見を確認させていただきます。

【会長】

事務局の説明が終わりました。ここままで、なにか質問や意見はございますか。

(委員から質問・意見なし)

それでは議題の(2)旭市立保育所再編計画と公立保育所の現状について、事務局より説明をお願いします。

(2) 旭市立保育所再編計画と公立保育所の現状について

【事務局】

- ・少子化により公立保育所の利用児童数は減少が続いており、全体では直近10年間で107人減少しています。令和5年4月時点では日の出保育所は40人、とみうら保育所は46人の児童数で、今後も減少が続いた場合、集団での学びや行事の開催に支障がでる恐れがあります。
- ・公立保育所の児童数は減少していますが、運営経費は年々増加傾向で、将来的にはこれまでと同様に財源を確保することが難しくなると思われます。
- ・少子化による児童数の減少や施設の老朽化に対応するため、公立保育所再編計画を策定し、市内の公立保育所を2施設ずつ統合していく方針です。
- ・施設の老朽化度合いから、最初に中央第二保育所とゆたか保育所の統合に着手し、青年の家跡地に統合保育所を建設予定で、現在工事に向けて準備しているところです。計画では令和7年4月開所の予定です。
- ・今回の会議の対象である日の出保育所ととみうら保育所についても、施設を統合して保育所を運営していく予定で、令和9年4月から新たな保育所を開所できるよう進めているところです。その他の保育所についても、来年度以降順次再編を進めていきます。

【会長】

事務局の説明が終わりました。なにか質問等はございますか。

(委員から質問・意見なし)

再編計画については市のホームページにも掲載されており、ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。特にないようでしたら次に進みます。

続きまして、議題の(3)保護者アンケートの結果について、事務局より説明をお願いします。

(3) 保護者アンケートの結果について

【事務局】

- ・アンケートについては、日の出保育所ととみうら保育所を利用する保護者を対象に、令和5年10月3日から10月20日までの期間で実施し、66世帯から回答をいただき回答率は89.19%でした。
- ・対象世帯はどちらの保育所も37世帯のうち、日の出保育所が29世帯の回答、とみうら保育所が37世帯の回答で、とみうら保育所のほうが少し回答数が多い結果となりました。
- ・保育所を選ぶときに重視した点は、という項目については、自宅から近い、とい

う回答が56件で、圧倒的に多い状況でした。

- ・ 保育所統合の必要性を聞いた項目については、やむを得ない、必要だと思うを合わせると97%で、必要ないと回答された方は3%でした。保育所統合を必要だと思う理由については、少子化で子どもの人数が減っているが58件で多くの方があげており、他の主な意見は、施設・設備の老朽化が29件、施設の集約により人やお金が効率よく使えるが11件でした。
- ・ 保育所を統合する場所については、どちらでもよいが33件で52.4%、日の出保育所が22件で34.9%、とみうら保育所が7件で11.1%でした。

【会長】

事務局の説明が終わりました。なにか質問等あればお願いします。

(しばし沈黙)

今回のアンケートについては、両保育所とも対象世帯は37件という状況で、とみうらは37件全員が回答してくれている。そのような中で場所について聞いた設問については、どちらでもよいという意見が多かったのが意外に感じました。

皆さんご存じかもしれませんが、小学校の統合について、この地区は矢指小学校か第一中学校が候補地となっており、それを考えると富浦地区には施設がなくなってしまうのかなと。

このアンケートとは別に小学校のアンケートがホームページに掲載されていたのを見たんですが、その中の意見で、富浦小学校がなくなるとしてもイチョウの木は残してほしい、といった意見がありました。例えばとみうら保育所がなくなるとした場合に、跡地としてそういう残してほしいものとかあったりするのでしょうか。

【委員】

まだそこまでは考えていないと思います。

【会長】

分かりました。いずれにしても、今回のアンケート結果は、どちらでもよいも含めますと日の出保育所のほうが多い状況かと思います。とみうらに残してほしいという意見は37件中7件となっていますので。

【委員】

統合した場合、送迎が遠くなるのがネックかと思います。神宮寺から日の出保育所まで通うとなるとどうなのかなと。

【会長】

確かに、県道沿いの方はちょっと車で数分東に行くくらいで済むかも知れませんが、神宮寺の浜の方とかは少し遠いかなと思います。その辺については、次の議題(4)においてまた意見をいただければと思います。

それでは、続きまして議題の（４）再編後の保育所の場所について、事務局より説明をお願いします。

（４）再編後の保育所の場所について

【事務局】

- ・再編後の保育所の場所については、既存の施設用地を基本とし、支障がある場合は必要に応じて近隣市有地の活用や新たに用地を求めることも検討します。
- ・候補地である両保育所を比較すると、敷地面積は日の出保育所 4,200.2 m²、とみうら保育所 5,494.75 m²でとみうら保育所のほうが少し広いですが、日の出保育所の敷地は全て旭市所有の土地であるのに対し、とみうら保育所の敷地は約６割が民有地で、借地料が生じている状況です。
- ・建物はどちらの保育所も鉄筋コンクリート造で、日の出保育所は平成元年建築、とみうら保育所は昭和５３年建築で、日の出保育所のほうが１０年ほど新しいものとなっています。
- ・安全性については、旭市津波ハザードマップによる１０mの津波が襲来した場合の津波リスクが、日の出保育所は０～0.5m、とみうら保育所が 0.8～2.0mの浸水想定となっています。土砂災害や洪水についてはどちらの保育所も被害は想定されていません。また、どちらの保育所も近くに駐在所があります。
- ・経済性については、日の出保育所は現況建物が比較的新しく改修・増築で済むため事業費が抑えられ、とみうら保育所は現況建物を解体して立て直す必要があるため事業費がかかり、土地の賃借料も発生するという状況です。
- ・ただいま説明した内容や、保護者アンケートの結果を踏まえ、保育所再編後の施設の場所として、どこが適当と思われるか、委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。この場ですぐ意見を伺うのではなく、配布した意見書に意見を記入いただき、令和６年１月５日までに提出をお願いします。皆さんの意見は第二回の会議において確認させていただきます。

【会長】

事務局の説明が終わりました。なにか質問等あればお願いします。

【委員】

アンケート結果では、ほとんどの方が日の出保育所に統合という意見に見受けられます。私もそのほうがいいかなと思いますが、その他の意見として、新しく中間地点で建ててはという意見もあったようですが、適した場所に市有地はあるのでしょうか。

【事務局】

日の出ととみうらの中間地点には、現在市有地はありません。保育所を建設すると、4,000 m²以上の敷地が必要になるかと思います。今後公共施設が取り壊されて、跡地利用としてでてくる可能性はありますが、現状としてはそういった土地はご

ざいせん。

【委員】

そういった状況であれば、保護者の方のほとんどが日の出のほうで、というアンケートの意見に見受けられますので、送迎は少し大変になるかもしれませんが、日の出保育所に統合する方向で進めていったほうがいいんじゃないかと思います。

【会長】

委員から、日の出保育所に統合したほうがいいのか、という意見がございました。私から一ついいでしょうか。日の出保育所に統合する場合、資料では改修・増築を想定しているようですが、新築は考えていないのでしょうか。

【事務局】

基本的には増改築という形で考えています。建物は鉄筋コンクリート造ですので、壊して新たに建てるよりは既存の建物を診断のうえ、増改築等できればと思います。委員の皆様からの意見をもとに検討しますが、経済性を考えますと新築よりは増改築のほうがいいのかと思います。

【委員】

改修工事を行う場合、子どもたちがいる状態で工事することになるかと思いますが、私も建設業を営んでおり、工事業者としては気を遣うのかなと。工事の間、別の保育所に子どもたちが移るとかしないと、子どもたちがいながら工事するのは難しいかと思っています。

【事務局】

仮に日の出保育所に統合となった場合、利用児童数が減少している現状もありますので、今ある施設で定員は足りてしまうところです。先ほどは可能性として増改築と申しましたが、増築をしなくても収まるかなと。当然修繕箇所や利便性を高めるための改築もあるかと思いますが、委員からいただいた意見は、これから進めていく中で十分に検証しながら進めていかなければならない課題の一つと考えています。

【会長】

仮に日の出保育所を改修するとなつて、子どもたちが一時的にとみうら保育所に移るとなった場合、スケジュールどおりに進むと令和8年の改修となるかと思いますが、再編計画ではとみうら保育所の耐用期限は令和7年となっています。耐用期限を過ぎた施設で子どもたちを預かるのは大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

再編計画で示している耐用期限については、固定資産の計算上の耐用期限で、目安

としてお示ししているものです。これを1年過ぎたからと言って、直ちに法令違反であるとか子どもを預かれないとなるわけではありません。あくまで改修等の目安として捉えている期限となります。

先ほど委員から意見があったように、改修中に別の保育所で子どもを預かるといったことも考えられるかと思います。仮設の園舎を建てるのはコストもかかりますので。以前震災時に日の出保育所で液状化被害があった際は、とみうら保育所へ子どもたちに移ってもらって一時的に保育していた状況もあったと聞いています。

【事務局】

一点補足として、再編計画で予定の年度等を示しておりますが、予定どおりに進まない可能性もある、ということをご承知おきいただければと思います。

【委員】

日の出保育所を統合先とする可能性があるとのことですが、定員を見ると90名となっており、4月時点の児童数は日の出40名ととみうら46名を合わせて86名で、あと4名で定員を超えてしまいます。もし定員を超えてしまった場合の対応はどうなるのでしょうか。

【事務局】

もしも定員を超えるような利用児童数が見込まれる場合には、当然増築等も考慮していかなければならないと考えています。ただ、現在令和6年度の入所児童数の集計をしているところですが、大分下がってきておりまして、今後これが増えていくというのはなかなか見込みづらいところです。今後日の出保育所を使うと決まれば、また人数等の推計をしまして、ぎりぎりすぎるということであれば、増改築も考慮されると思います。その場合、仮にですが日の出保育所の北側の土地について、協力が得られればという前提のもとですが、買収するというのも手法としてはあり得るかと思います。

【会長】

保育所全体の人数で見ると今後も定員を超えることはなさそうとのことでしたが、年齢ごとに見た場合に、各部屋はどのくらい余裕があるのでしょうか。

【事務局】

年齢に応じたクラスの配置について、今現在、令和5年12月時点の児童数を見ますと、日の出の0歳児はいません。とみうらの0歳児は2名です。1歳児は日の出が6名でとみうらが5名、2歳児は日の出4名でとみうらが4名、3歳児は日の出3名でとみうらが8名、4歳児は日の出11名でとみうらが9名、5歳児は日の出16名でとみうら19名となっています。もし仮にこのままの状態で統合した場合、5歳児が少し多い状況は見受けられます。その場合5歳児のクラスを2つに分けて保育する

ことも考えられますが、今現在日の出は1部屋空いています。違う使い方をしている状況もありますが、第一保育所や共和保育所のように、1学年で2クラスある保育所もありますので、今の状況で行けば足りるのかなと。当然子どもたちの安全安心という面から見ますと、建物が大丈夫かという検証をしたりですとか、安全安心を第一に進めていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

【委員】

私としては、どちらの保育所がいい、という意見はないのですが、日の出もとみうらも共通して駐在所がすぐ近くにある。それは親としてとても安心だなと感じています。できればこのどちらかの保育所になったほうがいいのかなと思いました。

【会長】

どちらも駐在所が近く小学校も近い。日の出はそれに加えて日の出山公園があり、地震津波等の災害時も避難場所として使える、ということで立地条件は若干日の出のほうがいいのかと思います。それに対してとみうらのほうで何か意見はございますか。

【委員】

自分としては、やはり保育所が遠くなることが気になります。遠くなる保護者が統合先の保育所に行ってくれるか心配です。仕事の都合や、家に近いから預けてる場合もあるので。統合したからといって、人数が減ってしまっただけは何もならないですし、場所についてももう少し検討する余地があるのかなと思います。10年後には日の出もとみうらと同じように耐用期限を迎え、改修を行うとなった場合、園児を移動するとかといったことになるのであれば、思い切って新しい場所に、中間地点に建ててしまったほうがそういった心配がなくていいのかなと思います。

【会長】

委員から、中間地点に新たに建てては、という意見がございました。今から用地のほうを決めて買収して、となると計画年度には間に合わないということもあるかと思っています。買収が上手くいくかどうかという問題もあります。この地区内で中間地点以外には市の所有する土地はあるのでしょうか。

【事務局】

近隣の市有地となりますと、例えば仁玉スポーツ広場がございます。こちらは市の土地で、少しとみうら寄りではありませんが、そういった土地もございます。用地面積としては、6,900㎡ほどありまして十分な土地はあるのですが、現在スポーツの用途で野球等で使用していることと、隣に工場等がありまして、保育の現場としてはなかなか難しいかなという懸念があります。中間地点では旭市所有の土地は今のところないという状況です。

【会長】

いずれにしても、小学校とは違い子どもたちが自分で歩いて保育所に通う訳ではないので、アンケートにもありましたとおりほとんどの方が自動車で送迎をされるということです。どちらかに統合した場合若干遠くなると思いますけれども、子どもの安全のためということで、ご理解いただければと思います。

先ほど事務局の説明で、日の出保育所で職員駐車場として借りている北側の土地について、そちらについては場合によっては買収もあり得るかと思いますが、最初から買収ありきということは考えられないものでしょうか。もしくは買収せずとも借用したうえで、保育所用地として使用するとか。今の敷地のままでは増築の際は少し狭いのかなと思います。もっと北側に拡張するとか、そういった方法も考えてもらいたいなど。これは私の意見、要望となりますが、今すぐではなくても将来的に日の出に移行するのであれば、そういったことも視野に入れて、建て直す時に考えてもらいたいと思います。

逆にとみうら保育所の場合、南側に市の土地があったかと思うんですが、道路用地となっている部分もあり、なかなか保育所として使用したり用地を広げるのは難しいかと思いますが、もしとみうらに統合するのであれば、なにかいい方法を事務局で考えていただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。本日皆さんにお集まりいただいているところですが、今日ここでどうこうという話ではなくて、皆さんのご意見を意見書に書いていただいて、先ほど言いました用地買収という話になりますと、農地であった場合転用とか色々問題があったりする場合がありますし、借地であれば借地料があったり、善意で無料で貸してくれている方もいますが、そういったところに建物を建てるとなりますと、今ここでどうこうと言えない部分もありますので、色々皆さんからお聞きした意見をこちらで審議したり調整して皆様にお返しできればと思います。ありがとうございます。

【委員】

自宅から近いからとか通勤に便利という理由でとみうら保育所に通っている方が多いかと思いますが、統合先が日の出になって増改築を行うときに、どのように新しくなるのか明確にしてもらえれば、遠くなって嫌だなと思っていた人も、日の出が良くなれば新しい日の出に行こう思うかも知れません。そのほうが子どもを預けている親も自然に子どもを促しやすくなりますので、どういうふうに改修する、ということをも明確に教えてもらえればと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。本当にそのとおりでございまして、そのよう

に進めていきたいと思います。今は中央第二とゆたか保育所を統合しておりまして、保護者や地元には説明したんですが、どうしても今通っている環境とは変わってしまうということもあります。委員さんが言われましたとおり、保育所の場合は親が送っていくので、地元ではないところに結構行っている方もいらっしゃいます。例えば実際日の出で言えば飯岡から来ている人が多かったり、とみうらを選んだ理由が匝瑳市に向かう途中でとみうら保育所を使っているとか、色々な状況がありまして、今回中央第二とゆたか保育所を統合する際には、同じように豊畑地区の人はどうなんだろうかということもあるんですが、委員からご意見いただいたように、こういう保育所ができて良かったねって言ってもらえるような保育所を作っていきたいと考えております。貴重な意見ありがとうございました。

【会長】

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。他にありませんか。

【委員】

今回は1月となっていますが、日付等詳細がもし分かれば皆さん勤務の都合等あるので伝えていただきたいのですが。

【事務局】

現状ではまだ詳細な日程が決まっていますので、決まり次第、早めにお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

それでは本日の議事は全て終了いたしました。ここで進行を事務局へお返ししたいと思います。

6. その他

【事務局】

会長、ありがとうございました。次に次第の6. その他について事務局より説明させていただきます。

【事務局】

先ほど議題の1でも説明させていただいたとおり、会議に出席いただいた委員の皆様には、会議出席の都度、報酬をお支払いさせていただきます。金額は6,000円から所得税470円を差し引いた、5,530円となります。本日持参いただいた口座へ、1月中旬頃振り込みさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

7. 閉会

【事務局】

以上をもちまして、第1回旭市立日の出保育所・とみうら保育所再編整備検討会議を閉会いたします。次回の会議は、年明けの1月に開催の予定です。日程についてはなるべく早めに連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はご協力いただきまして、ありがとうございました。